

2020年4月9日
 九州電力株式会社

玄海原子力発電所における気体廃棄物の放出量の誤りについて

当社は、玄海原子力発電所内に原子炉施設本体とは別施設として設置している雑固体焼却設備（以下、雑固体焼却炉）及び燃焼式雑固体廃棄物減容処理設備（以下、高温焼却炉）について、それぞれの排気筒から放出している気体廃棄物の放出量を誤って算定しており、運用開始からこれまでの間、国及び関係自治体へ定期的にご報告してきた、放出量の一部の数値に誤りがあることを確認しました。

また、周辺公衆への影響につきましては、発電所からの総放出量（原子炉施設本体及び焼却炉等それぞれの放出量の合計値）により評価しており、今回の誤りによるその評価への影響はないことを確認しました。

本件につきましては、周辺地域の皆さま、国及び関係自治体をはじめ、関係者の方々にご心配やご迷惑をおかけすることとなり、心よりお詫び申し上げます。

【算定に係る誤りの内容】（別紙1参照）

排気筒からの放出量は次式で算定しており、雑固体焼却炉及び高温焼却炉の排気量について、排気筒に繋がる全てのファンの風量を考慮すべきところ、一部のファンの風量を考慮していなかったため、放出量を誤って算定していました。

$$\text{気体廃棄物の放出量 [Bq]} = \text{排気筒での測定濃度 [Bq/cm}^3\text{]} \times \text{排気量 [cm}^3\text{]}$$

【報告値の訂正】（別紙2参照）

報告項目としては、全希ガス放出量、よう素放出量、全粒子状物質放出量、トリチウム放出量がありますが、トリチウム放出量以外は、もともと測定濃度が検出限界値^{※1}未満であり、放出なしと評価されることから、トリチウムについてのみ訂正が必要となります。

なお、2018年度について、下表のとおり、両焼却炉からのトリチウム放出量の訂正值を用いても、トリチウムの発電所からの総放出量に変更はありません。

単位：Bq

	訂正前	訂正後
原子炉施設本体	4.4×10^{11}	
雑固体焼却炉	0.000016×10^{11}	0.000043×10^{11}
高温焼却炉	0.0026×10^{11}	0.0049×10^{11}
雑固体熔融炉	0.00040×10^{11}	
発電所合計（報告値） ^{※2}	4.4×10^{11}	

※1：検出限界値は、測定において検出できる最小値のこと。

※2：報告値は、有効数字2桁で記載するよう定められている。

【地域の皆さま及び周辺環境への影響】

周辺公衆への影響につきましては、発電所からの総放出量（発電所合計値）により評価しており、今回のトリチウム放出量の誤りによるその評価への影響はないことを確認しました。

また、これまでの環境放射線モニタリングにおける、発電所周辺の試料の放射能分析により、発電所の運転に伴う放射性物質の放出による周辺環境への影響はないことが確認されています。

当社は、過去のトリチウム放出量の訂正のための算定作業が終わり次第、国及び関係自治体へ報告するとともに、原因究明及び再発防止対策を取りまとめ、改めてお知らせいたします。

以 上



「快適で、そして環境にやさしい」
そんな毎日を子どもたちの未来につなげていきたい。
それが、私たち九電グループの思いです。